

## 平成 26 年度 第 2 回市川市総合計画審議会 会議録

日 時：平成 27 年 3 月 26 日（木）午後 3 時～午後 5 時

場 所：市川市役所 3 階 第 5 委員会室

出席者（委員名の五十音順、敬称略）

青山 博一、秋本 のり子、天野 敏男、内山 久雄、大川 尚代、潟山 英清、川口 学、  
芹澤 弘之、瀧上 信光、塚越 てい子、中島 明子、西村 敦、松永 鉄兵、箕輪 一男、  
守屋 貴子

以上 15 名

### 報告

- ・ 第二次実施計画（平成 27 年度当初予算）の進捗状況について
- ・ 地方版総合戦略の策定について

### 議題

第 1 号 産学官民連携における課題への対応について

○瀧上会長 それではただいまから、「第 2 回市川市総合計画審議会」を開催いたします。

本日は 22 名中、15 名の方がご出席をされておられまして、7 人が欠席でございますが、半数以上の委員が出席しておられますので、条例第 6 条第 2 項の規定によりまして、本審議会は成立をいたしております。

次に、会議録につきましては、事務局が整理し、出席委員に内容を確認していただき、その後、あらかじめ指名した署名人に署名していただいております。

今回は、中島委員と西村委員に署名人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（了承）

それから、「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は、公開を原則とする旨定められておりますことから、会議は公開といたします。ご異議はございませんでしょうか。

（異議なし）

それでは、傍聴を希望する方がいらっしゃったら入室していただいております。

（傍聴者なし）

今日の会議は、案件が 3 件ございます。第一が、「第二次実施計画の進捗状況について」でございます。先日の 2 月議会において平成 27 年度の当初予算額が確定いたしましたので、実施計画事業の予算につきまして事務局からご報告をしていただきます。

第二に、「地方版総合戦略の策定について」ということで、まち・ひと・しごと創生法に

基づく今後の市川市の取り組みについて、事務局から説明を予定いたしております。

第三が、前回からの引き続きということになりますが、「産学官民連携における課題への対応について」でございます。これにつきましては、「協働」を推進するための取り組みについて委員の皆様方からご意見を頂戴したいと思います。

それでは次第に従いまして、「第二次実施計画（平成 27 年度当初予算）の進捗状況について」、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（小塚） 企画課の小塚です。宜しくお願いします。着座にて説明させていただきます。

平成 26 年度から始まりました、第二次実施計画の 2 年目となる平成 27 年度の当初予算が確定いたしましたので、報告させていただきます。なお、今年度、平成 26 年度の執行率及び進捗状況につきましては、決算後の審議会でご報告させていただきます。

それでは、資料 1、A3 をご覧下さい。初めに表の見方でございます。表の左側の大分類の欄は、第二次基本計画の 5 つの基本目標、第 1 章から第 5 章を示しております。さらに、各章ごとの施策を、合計 45 の施策を示しております。

第 1 章の「真の豊かさを感じるまち」につきましては、1「保健医療」、2「子育て」など、7 つの施策が位置付けられております。事業数は、施策単位ごとに行われている実施計画に位置付けた事業数を表しております。第二次実施計画では、合計 79 の実施計画事業を行っているところでございます。左側の事業費につきましては、第二次実施計画で定めた計画額と予算額、それとその比を表しております。

それでは、平成 27 年度の事業費について説明いたします。第二次実施計画の総事業費は、計画額が約 228 億 154 万 9 千円に対して、予算額は、194 億 5,177 万円となっております。差額は、約 33 億 5 千万円で、パーセンテージにいたしますと、予算額は、計画額の 85.3% となっております。計画額が下がった主な理由につきましては、2 ページをご覧ください。第 3 章「安全で快適な魅力あるまち」の、第 2 節の 3「下水道」と 5 の「公共施設」、こちらの 2 つの項目につきまして、金額が大幅に大きいことで、この 2 つで約 32 億 1 千 5 百万円の差額が生じているのが原因でございます。

3 の下水道は、実施計画で定めております雨水整備事業でございますが、外環道路の工事の遅れにより、一部事業が見送られたため、予算額がだいぶ少なくなっているところでございます。これにつきましては、外環道路の進捗にあわせて、3 か年で確実に整備を進めていくこととなります。

5 の公共施設につきましては、庁舎整備事業で、八幡南に新築する新第二庁舎工事について、既存の建物取り壊しが計画より長くかかることから、平成 27 年度の新築工事期間が短くなったため、計画が遅れてこのような予算額となった次第でございます。これらの計画につきましても、計画が遅れることのないように、3 か年の実施計画の範囲で取り戻して、工事を進めてまいります。

続いて、2 ページ、第 3 章第 3 節 2「景観」、第 4 節 1「商工業」の項目をご覧ください。こちらの項目を見てもみると、予算額が大幅に計画額と変わっております。第 3 節 2 の「景観」につきましては、計画額に対して予算額が 27.5%、第 4 節 1「商工業」につきましては、計画額に対して予算額が 0 でございます。こちらにつきましては、この後ご説明いたします「まち・ひと・しごと創生法」の交付金を活用し、事業を行うということになっております。この交付金につきましては、平成 26 年度の補正予算で組み込みましたことから、平成 27 年度の当初予算には反映されていないということが原因でございます。これらにつきましては、実績報告の段階で確保された予算と実施状況について報告させていただくこととなります。

一方、計画額より増えた施策としましては、1 ページにお戻りください。第 1 章第 1 節 2「子育て」の項目でございます。計画額に対しまして、予算額 147.1%と、大幅に増えてございます。当初計画していました保育園整備 3 園から、2 園増やし、5 園としたため、計画額が増えたところでございます。平成 26 年度に計画していました 7 園は計画通りに進んでおり、平成 27 年度は、各市内の主要駅周辺における保育施設のニーズが多いこと、保育サービスの充実は今後の少子化対策の主要な施策であることから、予算額を増やし、保育園を増設することでございます。今後も、当初計画より拡充を図る予定でございます。

第二次実施計画の平成 27 年度の当初予算の概要については以上でございます。

○**瀧上会長** ありがとうございます。それでは、ただいまの第二次実施計画の説明にしまして、ご質問はございますか。はい、中島委員。

○**中島委員** 第 1 章の第 1 節 6「社会保障・住まい」なんですけれども、これはご説明がなかったと思うんですが、予算額がだいぶ減っています。これは生活保護関係だと思うんですが、ご説明をお願いします。

○**事務局（小塚）** こちらの事業につきましては、6「社会保障・住まい」、2 つの事業を位置付けております。このうち、このように大幅に予算額が減った理由は、実施計画の 10 番「市営住宅営繕事業」、こちらのほうが、予算額と計画額の差が 40.9%となったのが理由でございます。市営住宅の営繕事業につきましては、計画当初は、市川市が持っています公共公営住宅等長寿命化計画に記載されている計画事業を実施計画事業として位置付けたところでございますが、予算配分をする中にあたって、財政課と協議して、緊急性のある修繕から実施するというので、少し計画を見直したため、40%の予算額となったのが理由でございます。

○**瀧上会長** ありがとうございます。他にございますでしょうか。はい、内山委員。

○内山委員 先ほどの交付金を、まち・ひと・しごと創生法に基づいてもらったということで、大変素晴らしいことなのですが、そうすると、この予算案には計上されないという、そういうことなんですか。それとも、市川市の予算がそれだけ国からもらって増えるということなんですか。でも、使わないというふうに見えるんですけど、いかがでしょうか。

○事務局（小塚） こちらの事業につきましては、少し説明が足りなかったようで、申し訳ございません。こちらの第二次実施計画の一覧表に載せてございます予算額というのは、あくまでも当初予算の金額を載せております。先ほど申しました、商工業・景観の事業につきましては、平成 26 年度の 2 月補正予算で既に確保した予算でございます。ですので、こちらの当初予算には反映されていないということです。事業費につきましては、平成 27 年度にきちんとやる事業費は確保されておりますので、その分につきましては、実施報告の段階で事業費と合わせて工事進捗を報告させていただくようになっております。

○瀧上会長 他にはございますか。それでは今のお話にもございましたが、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略の策定について、同じく事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（小塚） それでは、資料 2-1 をご覧ください。A3 の資料でございます。まち・ひと・しごと創生法につきましては、国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体の、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生法が制定されたところでございます。これに基づき、国では、平成 26 年 12 月 27 日に人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向性を示した「長期ビジョン」及び今後 5 ヶ年の目標や施策、具体的な施策をまとめた「総合戦略」を決定し、まち・ひと・しごと創生を総合的に進めているところでございます。

資料 2 の左側の部分ですけれど、背景といたしまして、人口減少の到来というのが大きくあります。国では、それを克服するために、出生率の向上と、50 年後に 1 億人の人口確保というのを大きいビジョンとして掲げたところでございます。国の総合戦略の基本目標は、3 に書いてあります通り、①地方における安定した雇用を創出する、②地方への新しい人の流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する、という 4 つの目標を定めたところでございます。

まち・ひと・しごと創生法につきましては、この法律では、右側の 4 番のところがございますが、第 10 条で、国と一体となって市町村も取り組んでいくことと示しており、市川

市においても、国のビジョンを踏まえて人口ビジョンを策定し、それに向けた 5 カ年の取り組みを施策として市川市版総合戦略として策定することが求められております。

策定する総合戦略の内容でございますが、地方公共団体が自主性・主体性を発揮し、地域の実情に沿った地域性のあるように策定することが示されております。さらに、実施した施策や事業の効果を検証し、改善を行い、より効果を高めていくこととされております。

このことから、策定及び検証の際には、広く関係者のご意見を反映していく必要があると示されておりますことから、今後、総合計画審議会委員の皆様にご協力をお願いするように考えてございます。

また、市川市が持っている総合計画、第二次基本計画との関連でございますが、今回策定する総合戦略は、国の背景としまして、人口減少と地域経済縮小の克服というのが大きな目標となっております。既に本市は、平成 13 年に策定した総合計画に基づいて基本計画・実施計画を実施しているところでございますが、国の目的は、本市が掲げている総合計画の基本目標、将来都市像に一致するものでございますので、総合戦略の策定内容につきましても、総合計画に沿って策定していく、または整理していくこととなると考えているところでございます。

総合戦略策定のスケジュール、人口ビジョンのスケジュールでございますが、平成 27 年度中となっております。ただし、平成 28 年度の当初予算に反映していくには、早い段階で案を作り上げなくてはならないと考えておりますので、早い段階で総合計画審議会の皆様に案のほうをお示ししたいと考えているところでございます。

続いて、資料 2-2、A4 の縦の資料をご覧ください。こちらが、まち・ひと・しごと創生法施策の展開の全体像でございます。先ほどの説明と少し重複しますが、まず上に国の大きなビジョンがあります。長期ビジョン、これは 2060 年に 1 億人程度の人口を確保する中長期の展望を提示したものがございます。それに、5 年間でやる総合戦略というのを国が持っております。

地方は、それに基づいて、各地域の人口動向や将来人口の推計の分析を行い、地域の将来展望を提示するという人口ビジョン、それを 5 か年で計画する地方版総合戦略をつくるという流れになっております。

一番下、地方版総合戦略の策定・実施をご覧ください。こちらは、地方に求められている総合戦略の策定と実施のスキームでございます。先ほど申し上げた、既に平成 26 年度の補正予算で確保した交付金というのが、こちらの緊急的取組というところの四角に入っていることで、交付金を国から取得したものでございます。国では、緊急的取組のうち、最初に経済対策ということで、地方創生先行型を創設し、市川市が総合戦略を作る場合の交付金も出るということで、平成 26 年度の補正予算で、かつ、有効な事業への支援の交付金を出しますということで、先ほどの交付金を取得したところでございます。それと合わせまして、地域消費喚起型といたしまして、プレミアム商品券などの交付金の手当ても出たところでございます。

平成 27 年度は、国からの交付金を得た総合戦略の策定をすること、総合ビジョンを策定すること、それと交付金を頂いた事業について進捗管理を行っていくこと、平成 28 年度以降は、これらを客観的な指標を定めておりますので、それに基づく PDCA の効果・検証を行うという流れになっています。

まち・ひと・しごと創生関連の報告は以上でございます。

○**瀧上会長** ありがとうございます。皆さまにご意見いただく前に一つだけ確認で、この総合計画と今回の総合戦略の関係について、すみませんがもう一度ご説明願います。

○**事務局（小塚）** 市川市が定めています総合計画は、平成 37 年までの長期計画でございます。その下に段階として、10 年間の基本計画、現在は第二期をやっておりますが、その下に 3 年間の実施計画というのを定めて事業を推進しているところでございます。今回の国の総合戦略を策定するというのは、今後 5 か年で、簡単に言いますと、人口減少を食い止める、人口減少問題を克服するような事業に特化したものを 5 か年で集中的に取り組みなさいというのが総合戦略の策定の中身になると考えております。もちろん、人口減少の克服というのは、私どもの総合計画の中にも盛り込まれてございますので、その内容を少し移すようなかたちと、それからもう少しスピード感を持って対応できるような事業を総合戦略に組み込んでいくというような考え方でございます。

○**瀧上会長** わかりました。この総合計画は若干、これの関係で前倒しになったりすることもあると、それと人口ビジョンのほうも、1 億人の確保というようなことで、影響は受けるんでしょうか。

○**事務局（小塚）** 第二次基本計画の策定時の人口の推計は、一度示してございます。ただし、その推計の状況よりも若干人口減少が早まっているのが本市の現状でございます。ですので、それを踏まえすと、やはり人口減少を克服するための施策を前倒しで行っていく、それから新たに人口推計を行いますので、その分については今後の実施計画等に反映していく必要があると考えています。

○**瀧上会長** ありがとうございます。それでは、ご質問、ご意見等をお出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**内山委員** 国の地方創生というのは、市川市は首都圏に属していますから、首都圏はまだ人口流入が続くという見方もありますけれど、国としては過大に集中する東京圏から少しでも東京以外の田舎に人口を出せというのも狙いとしてあって、その一環として市川市からも何人分、北海道へ行ってくれとかと言われた場合、言われてはいませんが、そ

ういった場合は、進んで「はい、わかりました」と言うのでしょうか、というのが第一点で、それから第二点、交付金は非常にありがたいんですが、事業として使えないものに例えばインフラ整備、道路をつくるだとか、そういうには使えないとなっているんですけど、現段階で何に使おうかという基本方針的なものは今市川市にあるのでしょうか。先ほど、商工業・景観とかというところは、そちらの方で賄おうと、どちらかというインフラじゃなくてソフトマネジメント的なところに使おうということだと思わなければならないんですけど、その基本的な方針というのが市川市に現在あるなら教えていただきたいと思います。

○事務局（小塚） 国が目指しているのは大きい意味でUターン、Iターン、Jターンという地方に人口を戻すというのが大きい目標の一つになってございます。もちろん、市川市から出ていくというのを止めるというのは難しいと考えております。そういう意味では逆に、市川市に来てもらうということもできると考えてございますので、そういう意味ではこれから市川市に住みたいという人に対して「住みたい」と思っただけのような施策を展開していくことは、十分可能だと考えております。

続きまして、市川市の基本的な考え方というところですが、これから策定いたしますので、今具体的なことはございませんが、基本的なデータをみてみますと、人口減少の中でも少し微増してございます。ただ、生産年齢人口というのはずっと減少を続けているのが実態でございます。ですので、この生産年齢人口を増やすというのが1つの大きな目標になってくると思います。市川市の人口構造なんですけれど、大体20代前半の方は人口は減っておりません。これは、多分地方から東京に就職、もしくは大学に進学され、ワンルーム等で住まれている方について常に供給があるというのが実態だと思います。そのあと、結婚して子供を産んで、さて、一戸建てというようなことを考えた時に、その人口層が大体流出しているというのが、市川市の人口構成の流れでございます。ですので、この部分を少しでも食い止める、もしくは今入ってきている流入を止めないというのも一つの考え方だと思っておりますので、その辺が基本的なベースになるのかなと、データから見るとそんな感じで考えているところでございます。

使えるお金ですけど、先ほど言いましたインフラ整備には交付金は使えません。ソフト事業じゃないと使えないということで、すでに交付金を申請したものについては、特に子育て関連、保育環境整備事業ということで、例えばベビーベッドとか、外出したときに奥様方がおむつを替えられるようにするとか、それから保育園の環境を少しでも良くしようというような、「子育てにやさしい市川です」というのがアピールできるような施策で補助金を頂いているところでございます。

○瀧上会長 他にございますか。

○中島委員 私も、若い女性たちがたくさんいて、その人たちがどのように仕事に就いて

ずっと続けられるかとか、そこには20代、30代の壁っていうのがあって、そのあたりで仕事をずっと継続するかしないかというのと、結婚、子育てという子供の問題にぶち当たるわけですね。だからその20代、30代をクリアできるかということが一つと、その前提となっている安定した雇用が確保できるかどうかということがかなり大きくて、今大学でもそうですけれど、不安定な雇用というか、任期制だとか非正規だとか、そうすると安定した子育ての見通しが見つからない、結婚はするかもしれないけれど、子供は産めないっていうのがあって、その辺で市川で今までもいろいろ努力されてきましたが、これを若者の雇用をどうやってうまくやって定着できるか、その辺をすごく期待します。そうするとうちの大学の学生さんも、市川にきたけども、「ここで就職しよう」とか、そういうことにならないかなと、思っております。

○**瀧上会長** 今この市川市というのは東京等の大学ということで、今地方の大学のテコ入れをやってですね、東京等に進学しないようにということで、地方の学生を東京等によこさないような政策というのをいろいろと重点的に実施をされ、また就職もUターン、Iターンをするというのを積極的に促進するというようなことがあるので、それが地方からの従来からの人口流入というようなものに対してどのくらい影響があるかということですよ。そしてやはり、地方自治体の大部分が消滅するとか、センセーショナルな報告も出てですね、地方で生活をすれば出生率も東京ほど低くはないし、人口減少で消滅自治体なんて言われないで済むだろうということで、かなりそちらのほうのテコ入れが強力に進められている感じがするんですけど、それが東京等の地域にどれだけ影響が出るかということは、これから私ども大学のほうも気になっているところであります。

今の件についてはよろしいでしょうか。それでは議題に入らせていただきます。今回の議題、第1号「産学官民連携における課題への対応について」ということで、まずこの趣旨について、事務局よりお願いいたします。

○**事務局（岡崎）** それでは説明させていただきます。企画課長の岡崎でございます。着座にて失礼いたします。「産学官民の連携を進めるための取り組みについて」ということで、第1回総合計画審議会の皆様から現状のご意見、頂戴しました。これらにつきまして、資料3のようなまとめ方をさせていただいております。一番左側からご覧くださいませ。第1回総合計画審議会が出された意見ということで、「大学の研究を地域に十分還元できていない」、「協働の意思はあってもどのように参加していいのかわからない」、「市や大学の取り組みについての情報が少ない」、「地域への意識が低い」、「地域のつながりが希薄」、「自治会加入者が少ない」、「空き巣や万引きが増加している」、「地域のことに興味がない」、「各主体の活動領域が不明確なため、どのように活動をしていいのかわからない」、これらのご意見を頂戴いたしまして、3つの内容に分けさせていただきました。

1つ目は、「どのように活動してよいかかわからない」ので、参加につながらない。それか



ら「地域においてコミュニケーションが不足」しているために、情報の供給が不十分であったり、参加につながらない。それから、「主体でのコミュニケーション自体が不足」しているという、その3つに原因を分けてみました。

これらの要因から導き出しました課題を2つにまとめました。「活動の見える化」、いかに地域の皆様にその情報を提供していくか、それから「参加する機会の提供」、情報を提供した上で、地域の方々に参加をしていただけるような機会、チャンスをどのように作っていくか、このような点につきまして、本日ご意見を頂戴したいと思います。各代表の方々からご意見頂戴しまして、前回は申し上げましたが、頂戴しましたご意見を各所管課に確実に伝え、行政の運営の参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**瀧上会長** ありがとうございます。それでは審議に入りたいと思います。事務局の説明にもありましたように、第1回の総合計画審議会で大学の研究が地域に十分還元できていない、あるいは大学の取り組みについての情報が少ない、それから各主体の活動領域が不明確なため、どのように活動していいのかわからない等、ご紹介いただきました。ここから導き出された課題として活動の見える化、参加する機会の提供がございます。これについて最初に大学からの取り組みとして、千葉商科大学の取り組みについてご紹介したいと思います。

これについては資料がなくて恐縮なんですけど、CUC 地域連携フォーラムというのを2月21日に開催をいたしました。このCUC 地域連携フォーラムというのは、毎年の産学官民の関係者が多数参加をして、千葉商科大学からこの1年間の地域連携の取り組み状況と、今後の方針などを説明して、活動の見える化を図るとともに、参加者と様々な地域課題について意見交換を実施して情報共有を図るということで、今年度は「あたらしい市川の可能性を探るー地域の力 大学の力ー」というテーマで開催して、130名の参加を得て、活発な意見交換が行われました。今年度のフォーラム参加者のアンケートでは、地域の大学の役割については、地域の企業、NPO、住民、大学それぞれが相互に関心を持ち、インセンティブを与え動かし、協働していかなければならない、その協働のプラットフォームは大学が最もふさわしい、といったような意見も出されています。それから、新しい市川の可能性については、市川には様々な経験や知見を持った人々が住み、民度も高く、いくつかの大学も立地し、ポテンシャルが高いという意見や、また市民がそれぞれ市川市民として何かしら役割を持って市全体、または住んでいる地域に貢献できるような取り組みが必要であり、得意なことを登録してもらおう人材バンクのようなものを作ってはどうかといったようなご提案も出されています。

それから、2番目の大学の取り組みとしては、「いちかわ TMO 講座」というのを連携してやっております。これは平成20年から今日までやっていますが、まちづくりの人材育成を目的として市川市からの委託を受けて、NPO 法人市川ライフネットワーククラブが実

施をしておりますが、いちかわ TMO 講座の講師として私も含めて教員が参加、協力をするとともに、今年度の CUC 地域連携フォーラムにおいては TMO 講座の修了者 3 名の人に、「市民のよる地域活性化の事例報告」というものをしていただきまして、多くの TMO 講座の受講者も参加して活発な意見交換が行われまして、参加する機会の提供になったというふうに考えております。

それから市川市民アカデミー講座というのを市川市からの企画を受けて実施しておりますが、平成 23 年度から今年度まで 4 年間「市川学」を実施しました。地域学として市川学を実施して毎年 50 名を超える地域の方々が参加し、市川市の文化や歴史、自然、産業などを再発見し、その魅力とか強みを発掘するというので、市川に関する幅広い知識を身に付けて地域の課題に関心を持ち、地域活性化に参加するきっかけづくりを狙いとして講座を実施し、その概要については市川よみうりさんなどで紹介いただいて、地域の皆様の情報共有となるように心がけつつ、実施してきているということで、活動の見える化と参加する機会の提供というものについて、何をやっているかということをご紹介をさせていただきました。

それでは課題への取り組みの事例について、以下委員の皆様からお願いしたいと思っておりますが、最初に大学ということで中島委員から、お願いしたいと思います。

○中島委員 中島でございます。今日資料を一応持ってきましたけれども実は第 1 回の時も同じような話をしておりまして、和洋女子大は千葉商科大学さんのような地域連携の活動を大学としてやってきたわけではなく、今年度から地域連携センターというのを作りまして先生たちがそれぞれやったりとか、いろいろばらばらに受けていたことをまとめて見ていくという段階です。今年度の反省としては、やったことをどれだけ地域に発信しているかという点が決定的に弱いのではないかと。ですから今日整理してみたわけですが、こういったことはほとんどの方が知らなかったと思うんですけど、それを次年度は見える化というか、どうやって発信するかということでやっていこうということをしているところなんです。それを見ておわかりになるようにうちは家政学と人文ですから、衣食住にわたる生活に関わる専門家がたくさんいまして、特に食と健康についてはものすごく地域だとか産業界から要請があるんですね。それでいろんなメニュー開発で女子大生とか、若い女性とか、今これはパンク状態に近いことになっておりますので、地域におられる卒業生の方も少し借りることも考えなくてはいけないという話をしているところです。それ以外にも服飾なんかもあって、これは多分日本全体の中でもユニークなんだろうと思うんですけど、制服文化に関わって市川市については保育士さんのエプロンを贈呈させていただいたんですが、そういうデザインをしたりするのに学生さんも関わっていくといったようなことがあります。成田ビューホテルでのメニューもそうですけど、成田で書道部とか茶道部が日本文化を紹介するというのはあるんですが、市川にちょっと持ってきて、市川の地域課題と合わせて和洋が何をできるかというところはまだ詰めてないんで

すね。だからそのことで1年間で右往左往したところですが、次年度少し考えてみたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○**瀧上会長** ありがとうございます。それでは次にボランティアの関係で、天野委員から前回は学生が地域ボランティアに参加し、社会人になっても地域の活動に積極的に参加できるようにというお話もあったと思いますが、このボランティアという面で活動の見える化とか、参加する機会の提供について、いかがでございましょうか。

○**天野委員** 天野でございます。前回は地域の中でということで、活動をするにしても一番大きな組織、身近な組織が自治会ではないか。その自治会の加入率もあまり高くはないということでもありますけれど、自治会というよりも自治会の中に住んでいるひとりひとりが隣近所との地域友好、地域連携、いわゆる日頃からのつながりをもっていくことが、組織となった自治会となっていると思います。ボランティア協会の中でも70団体くらいのグループがありますけれど、自治会の活動というよりも各々のグループの活動が中心になっているものですから、今そのグループに入っているお一人お一人に対して、地域に、自治会にももっともっと協力をしていく、自治会ともっと密接にしていくということをアピールしているところであります。私も3年ほど前から防犯パトロールですとか、いろいろな公園とか、そういったものを個人的な分野の中で進めてきたところが自治会さんとからんで自治会主導の防犯パトロールに切り替わってきました。また、自治会主催のいろいろな後援会に切り替わってきました。このため、自治会との関連性を持つことによって、この活動の見える化、情報発信ができると思います。広報などがありますが、見ている方というのは非常に限られていますから、口コミですとか、自治会の中での回覧板ですとか、そういったものが一番生活に密接な情報の場ではないのかなと思います。その中で、隣近所との友好があることによって、いろいろな情報が入ってきて、参加する機会があるのではないかなと思うのです。やはり我々の会もそうですけれど、高齢化してきているということで、後継者がいないということが一番の大きな問題にもなっているのかなとも思います。これを広く続けていくには、後継者をつくることによって10年20年先までつながるといことなんですが、1つの例をとりますと、老人ホームに慰問に行っているグループが老人ホームに入所されている方よりも年上だというのが現状なわけですね。そんなものですから、そういう方たちが10年20年というよりも、1年2年先がないということで、後継者がいないので、グループを解散するということにもなってきています。平成28年度から公民館の使用料も上がるということで、会の継続が厳しいというところで解散せざるを得ないというところもありますので、そういった点から見ても、後継者をつくるには、先ほど会長のほうからも話がありましたけれど、大学生が卒業をして、社会人になったときに、ボランティア活動や地域活動をしている方が会社の中で地域友好、地域活動のために積極的に休暇が取れるような、そういう環境を作っていくということが大事というふうにも思い

ます。ましてはこういう会議とか、行政に関しても行事等を若い現役世代が活動しやすい時間帯ですとか、曜日、そういうものをもう少し考え直すといった点も必要なのではないかなと思います。現役世代というのは会社で働いていれば土曜日曜のお休みですとか、会社が終わった後にこういった活動に参加することとなると思いますので、何かやりたいことがあったとしても二の足を踏んでしまったり、現状としてできないということがあるので、活動の見える化の前に活動ができる環境をつくるということが大事なのではないかなと思います。それがひいては、後継者づくりにもつながってくるのではないかなと考えておりますので、我々の会もそういった点をこれからまた見直していく必要があると考えております。以上です。

○**瀧上会長** ありがとうございます。今自治会の見える化という話がございましたが、塚越委員がその見える化のために防犯活動等をやっておられるという話をされたと思いますし、地元の企業との連携の話もされましたけれども、塚越委員のほうから産学官連携についてお話をしていただければと思います。

○**塚越委員** 塚越でございます。前回お話したことと同じかなと思うんですけど、大きな団体が何かするとき、学生さんとか大学のほうにお願いするのは非常にしやすいし、活動もよく見えるんですが、例えば対自治会で何かするとき、活動できる力といいますか、地域では人をお借りしたいわけですね、実際に活動してくださる力がほしいなということがあるんですが、その辺があまりよく見えてないと思うんですね、そういうところの情報公開をもう少ししていただけると、私たちもお願いしやすくなるかなと思っております。

○**瀧上会長** ありがとうございます。先ほども自治会の話が出ましたけども、箕輪委員のほうから、前は向こう三軒両隣の話もありましたけども、自治会の活動を通じて今のその活動の見える化とか、参加する機会の提供、こういった活動をどうやって続けて発展させていくかといったようなことについてお話をお願いできればと思います。

○**箕輪委員** 箕輪です。前回申し上げました内容に続きますが、私たちの普段の活動時間は会員と自治会を結ぶ事務局担当者以外は一定ではなく、多数の役員は自治会とは関係のない本来の職務に従事しておりますので、必要な連絡等については帰宅後の夜間に限られているのが現状です。しかし、何を行うにしても、体力のある若い年代層を求めるのは昔も今も変わっていないと思いますが、今は高齢者が主力ですので、盆踊り大会とか秋のお祭りや餅つきなどについては、完成させるのに大変な時間を要することになります。このような場面に若い力が加わっていただければ大いに助かるのではないかと考えております。また、自治会及び関係組織で、問題が発生しておりますので、提起してみたいと思いま

す。自治会で活動資金補助している高齢者のみで活動している組織がありますが、その組織の中で、数年前より決算ができずに総会が開けないという事態が生じました。原因は会計処理をできる会員が不在になったためです。このような場面に学生さんのアドバイザーに相談できる機会があれば解決できると思いますし、高齢者組織の活動が正常化できると期待できます。自治会独自の活動の一つに防犯活動があります。歩行者の安全確保、不審者の発見、夜間における防犯街路灯の点検等を行う上で大切な防犯パトロールがあります。従来は、必要などきのみ実施してきましたが、これを改め、継続して実施できないものかと回覧により募集したところ、応募してきた年代がなんと60代から70代の高齢者ばかりで、その数じつに50数名でした。実務内容の了解を得た後、5、6名単位でグループを作り順番を設けて自治会役員を先頭に、地域内のパトロールを行っております。パトロールの頻度は2か月に1回程度に調整してあります。自治会には、活動資金の補助している自治会から独立した子供会育成会という組織があります。最近の傾向として、該当年齢の子供達がいるのに入会してくる子供達が減少しているという事です。その原因はというと、子供は入会させたいが親が役員をさせられるので困るとのことです。日ごろの役員会に加え、特にお祭りなどの行事が近づくと日中の会合が増え、母親の予定に支障をきたすのが原因の一つのようです。

○**瀧上会長** ありがとうございます。宜しくお話ししたいと思います。今、既に色々取り組まれている事例や問題点についてお話を頂きましたけども、引き続き委員のご意見をお伺いしたいと思います。それではこれから、各分野の委員の皆様にといいことで、民間、産業、それから大学関係ですね、そういった順でお話をお伺いしたいと思います。最初に民間として、大川委員のほうから、特に芸術文化という面も含めてですね、この連携の可能性についていろいろとお話いただければと思います。

○**大川委員** ちょっとこの今日の議題としては、芸術文化から離れたと思います。私の住んでいる自治会はだいぶ町が古いんですね、もともとその土地に住んでいる方は皆さん高齢者で、二代目がまた一度出て戻ってくる方も多いです。私もその中の1人なんですけど、それでももう80歳近くなりまして、ですから自治会の会員というのは皆そんな年なんです。それで、そこの地域にはもっと大勢住民はいるんです。ですけども、自治会の会員というのはほんの少しなんです。というのは、アパート、マンションに住んでいらっしゃる方は、実際に自治会のそういうお役とかをすることは無いですし、いろんな行事に参加することも無いです。なんかもう別世界の人のように離れちゃっているんですね。それでコミュニティも何もないですし、そういう方を少し何かに参加していただくような工夫をしなければ、もう大変だと思うんです。実は町内のパトロールは私も参加して、9つくらいのグループを作って、お互い交代でやっているんですけど、あとは公園のお花の手入れですね、それはもう友達同士のロコミで、あそこのバラ園に参加しましょうと誘いなが

ら参加しているようなんです。それはそれで、仲間もできて、お仕事の後に皆でお弁当を食べる時間が楽しいと、そういう話もよく聞きます。ですからそれはそれでいいことだと思うんですけど、この間自治会がありまして、私それに顔を出しましたら、今年はこれから災害救助、防災訓練があるんだけど、ここはおじいさんおばあさんが多くて、その方をどうやって援助するのか、聞きましたら小学校の生徒は何かあったらすぐおうちに帰す、そしたら今度おうちのかたと一緒に小学校が避難場所になっているんですね、そちらに行くというようなことになっているらしいんです。ですから、この地区でいざ避難するとしたら、おじいちゃんおばあちゃんをどうやって、誰が援助していくのか、それが大変問題だと思うんです。それに、子供さんも小学校に避難するんですから、そこで災害が起きた場合はそこにいてももらったほうが安全ですよ。そういうこともやはり考えていただきたいと思うんです。ですから、それは誰が決めるのかといいましたら、それは役所が決めるそうなんです。ですから、そういう決める場合も、民意をしっかりと吸い上げていただいて、その町がどういう状況にあるのか、よく相談して計画を立ててから訓練していただきたいと思います。まず、アパートとかマンションに住んでいる、お勤めの方、学生さん、そういう方をどういうふうにもろんなことに参加してもらえるのか。自治会でお祭りなどもやっていますけれど、神輿の担ぎ手があまりいないんですね。ですから、そういうのにまず参加していただくことが一番先だと思います。よろしく願いいたします。

○**瀧上会長** 今の災害の場合の救助の話は、私どもの学生も議論していきまして、国府台地区だと、お年寄りが荷物を持って逃げてきたときに、上がってこれないんじゃないかと、だから学生が下に降りて上まで連れてこないといけないんだけど、そういうのは実際訓練してみないと、そういう活動はできないのではないかなというようなことも言っています。ですから、いろんなところで災害の時どうしようといういろいろ考えて、それを共有して地域全体としての防災のプログラムができればいいというふうに聞いております。ありがとうございました。

それでは、子育て・子供関係だと思いますが、川口委員お願いします。

○**川口委員** 市川子ども・子育て支援施設協会の副会長をしております川口と申します。いつもお世話になっております。この緑の冊子のところどころに子ども・子育て関係の施策が出てまいります。それで、例えば 2 番から児童虐待、これは本当に重要な事業でございますし、4 番では、保育園整備計画の事業、これもあります。また、99 ページの 75 番では、指定管理者制度の保育園の私立化支援というところもあります。やはり、若い世代の方々が安心してこの市川で子供を産み、育てていこうと考えるときに、保育園の整備が必要だなということは私たち共通の考え方だと思っておりますが、建物や施設が整備されていく、そこで同じように考えを持っていきたいのは人の配置だと思っております。それだけ保育士、あるいは社会児童福祉を学んだ学生さんたちが多く必要だということであると

います。そこでやはりそれぞれの専門性、資質にもよりますけれど、地元の学校で、短大・大学で学んだ方々が、地元の保育園、あるいは社会児童福祉施設に勤めることができれば、それはとてもいいことなのかなと思っております。私の施設は国府台母子ホームといいます。保育園とは違いますけれども、平成 26 年度当初、和洋女子大さんからとても優秀な学生さんを 1 名採用させていただくことができました。地元の大学ということもあって、とてもよかったなという思いでおります。保育園ではますます保育士が必要とされますので、船橋とか、江戸川に挟まれるこの地域でありますけれど、市川市内の保育園、民間保育園で仕事をしてみたいという気持ちをもっともって持ってもらえるような施策が具体的にできるといいなと思っています。以上です。

○**瀧上会長** それでは、民という立場からお話をさせていただきましたが、企業のお立場のほうから、瀧山委員と芹澤委員にお願いしたいと思うんですけれど、最初に瀧山委員のほうからお願いします。

○**瀧山委員** 京葉ガスの瀧山でございます。なかなか発言しづらい部分がありまして、産官学民とこういったところでグローバルな活動というのはなかなか企業という立場からは参加しづらいところが正直なところなんです。私どもで展開している、あるいはご指導いただきながらやっておりますのは、例えば和洋の中島先生に書いていただきました食の祭典、こちらに関しましては私どもガスですので、食という角度から地元で提案なり周知していきたいと、ある意味「ガス」という切り口から、展開できる話なわけですね。それから商工会議所の立場で申し上げても、これは市川産フェスタなんていうのは、みなさんにご協力いただいておりますけれども、かなりの部分を青年部会の方々がいるんな機会から、時間と体を使いながらやっていただけるから展開できている。私どもも会社としても参加しますが、どなたかがキーになって動いていただくからご協力、参加できる、こういうようなイベントになってしまうわけですね、ある意味オリジナルなところでご紹介申し上げられるかなと思うのは、例えば防災訓練ですとか、消防広場、あるいは青色パトロールとか、こういったことにつきましては日頃の業務の中で市役所さんの企画にご協力といえますか、そういったことであれば参加できると、こういうようなところで、私どもが直に企画できる部分というのはあまり多くないと。今私ども柔道部の **OB** ということで、小中学校の格技のコーチングをさせていただいておりますり、あるいは場所は市川南だけに限られるんですけど、ジュニアのスクール、こういったことはオリジナルな活動としてできますけれども、柔道部の **OB** がいるからたまたまできることであるし、おっしゃるような産官学とかこういった広い意味では私どもとしてはなかなか手に余るといいますか、私どもの体力ではなかなかできないというのが実態でございます。あえて申し上げますと、オリジナルな活動としては、「小さな親切運動」というのに参画しておるんですけども、これは私ども労働組合とセットで、そういう意味では京葉ガスだけで展開しているわけですね

ど、できるのは通勤路の清掃ですとか、あるいは献血運動ですとか、あるいはチャリティバザーで社協さんのほうにとか、やはり企業という立場からは細く長くというようなことはできても、見える化といいますか、そういったことを求められてもちょっと限界があるかなと。せいぜいマスコミにリリースさせていただくとか、そんなところしか考え付かないですね。ちょっとつらつら申し上げましたけれど、以上でございます。

○瀧上会長 ありがとうございます。それでは、芹澤委員、お願いします。

○芹澤委員 京成電鉄の芹澤でございます。前回の議論に加わっておりませんので、若干の外れなことを申し上げるかもしれないんですけど、当社京成電鉄の本社は、一昨年の秋に市川市に移転して参りました。その際に、京成電鉄展というものを開催していただきまして、これは当社の歴史を紹介していただく、今やっている取り組みを紹介していただくという展覧会ですけど、これが期間中非常に多くの来場者を得たと、非常に興味を持っていただいたということがございました。また、それとほぼ同じタイミングで、千葉商科大学さんと公開講座で京成電鉄の歴史の講演会をさせていただいた際も、非常に多くの方が受講され、好評であったということがございました。やはり地元の歴史を知りたい方というのは非常に多いと思います。地元への愛着というのは多いと思いますし、鉄道会社の歴史というのは地元の歴史でもございますので、そういったことで、京成電鉄だけをとるわけではないんですけど、最近鉄道というのは「おたく」の方々も含めまして、興味を持っていただけますので、そういったコンテンツとして使っていただいて、協力させていただくといったことは可能なのではないかなと考えております。

また、これは千葉市のほうで、警察と協力してやったということで、これには当たらないのかもしれないんですけども、子供たちを招いて、バスの営業所で交通安全に関するイベントを実施しています。非常に好評を得て、もう何年も続けている内容でございます。ちょっと本日のテーマとは異なるのかもしれませんが、そういったものは提供することはできるのではないかなと。もちろん先ほど瀧山委員の仰ってましたように、幅広にやれるというものではないんですけども、いろいろアイデアを出していただければそのような対応は可能ではないかなと思っております。

それから、これは京成電鉄のというか、思いつきの私個人の考えなんですけれども、先ほどのお話の中で、20代前半の若い方は増えているけれども、30歳前後くらいの結婚されて子育てが始まるとほかのところに引っ越してしまうというような話がありましたけれども、例えば企業と自治体が組んで、あるいは大学等々でもアイデアを出していただいて、共同で住宅をつくって、そこで家賃の補助なりなんなりということで、継続して住んでいただく。その代わりに、地域の活動をポイント制にして、こういうのには必ず参加してくださいと、そのようなシステムをつくっていただければ、人口の定着ですとか、地域の活動等々での参加率というのも上がっていくし、そこで大学の方々のアイデアというのを



活かしていければ、非常にいいサイクルになるんじゃないかなと。今申し上げましたのはあくまで思いつきでございますので、そういうようなこともやっていければおもしろいんじゃないかなと、みなさんの意見を聞きながら考えていたところでございます。

○**瀧上会長** ありがとうございます。私も鉄道ファンですので、これからまたよろしくお願ひいたします。それでは、内山委員のほうから、産学官連携全体を含めてお話をお願いして、そのあと委員の皆様方から順次お話をお伺ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○**内山委員** 2つお話ししたいことがあるんですが、1つは今の連携のことについて、もう1つは地方創生のことについて、よろしいですか。産学連携というのはずっと昔からやっている、ご存じのように東大の安田講堂の紛争なんかも産学連携は悪いんじゃないかなんだとかということからはじまったと。そしてずっと続いていって、正直言ってうまくいってないというのが現状ですね。しばらく前にまだ通産省のころだから、小泉さんの前くらいだと思うんですが、産学連携を推進してインキュベーションセンターというのをつくろうという、つまり産業と大学が一体となって新しい、当時ちょうど特許のことでアメリカと揉めていて、知的財産というのをどうやって保護するかという話になっていて、インキュベーションセンターについて学と産で一生懸命考えて、重点的にある地域とかある大学とかを選んでやった背景はあったんですけど、うまくいってないというのが実情なんですね。中小企業は、非常に技は持っている、技術はある、けどその技術の活用の仕方がわからない。簡単にお願ひして頼んで大学の研究室のドアをノックして、簡単にドアを開けて先生方と周りが研究して、話して技術をどうやって活かしたらいいかと、中小企業を相手としてそういうようなことも考えられたんですけど、これがまたなかなか大学の門が高いとか、硬いとか、なかなか開かない。そんなことがずっときている背景だと思うんですけど、こういう時代になったら、むしろ、今日おられてませんけれど、商工会議所等々を通じて、技がある、こういう技をどうやって使うかという議論があって、大学もそのような窓口をつくっていただいて、中小企業は本当に技があってもつたいないというそういうところを発掘するという、それがひいては我が国の知的財産のすごく重要なところになるんじゃないかというふうに私は思っております、掛け声じゃなくて、実際窓口をちゃんと作る、商工会議所の窓口、あるいは青年会議所の窓口、あるいは大学の窓口というのを作ってお互いにどこいけばそういう情報が産学でいえば成立するのかという、そういうことがすごく具体的に重要なことじゃないかなというふうに思いました。

それから、もう一つ、地方創生がらみなんですけれど、先ほども京成の芹澤さんからお話があったんですけど、私が思うのは、京成電鉄っていうのは、成田空港につながって、乗客は日本人ではない、外国人から運賃とって、それが10の運賃収入があったら、7.3なのか8.2なのかわかりませんが、かなりの額を外国人からの旅客収入を得ているとい

うことだと思うんですね。こういっちゃ失礼ですけど、それが結構京成電鉄の懐を潤しているということもあると私は思っております。他方で、道路公団が分割民営化されたとき、40兆円の借金があり、その借金がチャラになったわけじゃなくて、皆通行料で今でも払っているわけですけど、人口減少社会になっちゃって、100いた人口が70になっちゃったら、当然その借金の返済だって70になっちゃうじゃないかと皆さん心配するわけですね、今のNEXCOの方たちもですね。そんなこと言ったって、70になっちゃったら、残りの30は外国人に払ってもらえばいいじゃないかという発想がなかなか浮かばない。つまり中国の方とか韓国の方とか、多く日本に来られる方にレンタカーをどんどん使ってもらって、どんどん日本の高速道路を走ってもらえれば、100返さなければいけないうちの、30は外国人に負担していただいちゃうと。そうすれば人口減少社会になったってなんら困ることはない。ただ困るのは、日本人がそういうアクセプタビリティといいますかね、受け入れる「おもてなし」の気持ちがそこまでいこうかというところが問題になるだけなんです。この市川市も人口が減りますが、日本人の人口が減るだけであって、生産年齢とか生産年齢人口とかそういうことを考えた時に、今のところ気分的に嫌かもしれませんが、外国の方に助けてもらう、今たまたま訪日外国人、国際観光旅客は1,000万人を超えて1,300万人、2,000万人計画を立てている。テレビのニュースなんかによれば、大阪なんかでは1人あたり30万円から50万円くらい消費していくとのことで、現実にそういう消費を下支えしてくれていると。それは一過性の観光客かもしれませんが、在日の外国人だっけかなりいるはず。そういう方たちが住みやすいようなまちを作って、そういう人たちに、本来日本人が払うべきところのいろんな費用負担を賄っていただく。冒頭に戻りますけど、京成電鉄はそれをちゃんと実施しているんで、こういうのはこれからの日本の企業のあり方じゃないかと。あるいは費用負担のあり方は何も日本人だけが頑張っていることに苦労することはない。その代わりにいろんな意味でずいぶんモデルチェンジ、日本人そのものがモデルチェンジしなければいけないんですけれど、市川市というのはたまたま京成電鉄の本社があるからではないのですけれど、そういうモデル地区になってもいいんじゃないかと。日本人の20代、日本人の高齢者、日本人のなんとかをどうするかってということだけにとらわれることはなく、もっと将来を見据えて、どうやったら経済的に活性化するかとか、どうやったら日本の文化を訪日、在日の外国人の方に教えられるかとか、どうやったら日本の伝統的な技を在日外国人の方に伝えていくかという、そういう広い目で見たらずいぶんやることがたくさんあるんじゃないかと、地方創生ということにかからめて、そういうところにも着眼点を市川市が出したら日本でもかなり有名になるんじゃないかなというふうに思っています。2つのことですね、窓口と窓口をちゃんとつくることと、それから日本人だけで考えることはないんじゃないかという、そういうことで発言いたしました。

○瀧上会長 ありがとうございます。それでは、引き続き委員の皆様方からご発言をお

願いたいと思いますが、秋本委員、お願いします。

○秋本委員 皆さまこんにちは。秋本でございます。伺ってしまして、千葉商科大では、地域防災アドバイザーの講座で、多くの市民の方がお勉強させていただきました。それで、今避難地域についての話が出ましたけれども、市川市は小学校区での避難所の設定を考えて進めているところで、各小学校区での協議会というのも立ち上がっているところだと聞いております。そういったところで、みなさんにも協力をお願いしたいと思います。あと、和洋女子大はやはり私は食育のことに興味がありまして、もう 8 年くらい前に食育学会を立ち上げた時に、和洋女子大の大講堂がいっぱいになったのを覚えております。そういった中で、学生さんに地域のほうに目を向けていただきまして、生活をするものの家事とか、そういったものを、今地域を回ると高齢者の男性の方が結構昼間いらっしゃるんですね、そういったところのやりとりを若い女性の学生だったら、さぞ勉強も進むんじゃないかと思うんですけども、そういったところで生活者として自立するようなもの、もちろん女性も必要なんですけれど、そういったところも何か協力していただけたらいいんじゃないかなと思います。そういったことも、行政側からきっかけを投げかけていただきまして、つなげる役割をしていただけたらいいのではないかと考えているところです。以上です。

○瀧上会長 ありがとうございます。それでは、西村委員お願いします。

○西村委員 どうもこんにちは、西村でございます。いろいろみなさんのご意見を聞かせていただきまして、参考になる部分が多々ありました。私のほうからは、これは体験なんですけど、先日千葉県の建築を学ぶ学生の卒業設計、卒業研究のコンペがありまして、優秀作 16 作を審査をすることがあって、見させていただいたんですけど、すごいアイデアなんですね。共同住宅なんだけど、学生と高齢者が一緒に共同のスペースをもちながら、部屋を分けながら暮らす未来の住宅だとか、墓地なんだけどもすごい景観がよくて、回廊式の施設になっていたりだとか、港を活用した産業と居住のアイデアですとか、道の駅みたいなそういったところに人を呼び込む施設を作ったらどうかだとか、駅前のガード下の商店街を活性化する、そういうような新しい施策だとか、いろいろあって採点するのに迷ったんですけども、すごいアイデアを持ってるなというか、そういうふうに感じました。その中に、高校生の作品が 2 つあって、そこが市川工業の生徒さんの作品なんですよね、毎年市川工業だけ大学のコンペに参加しているという、市川にもすごい、そういった心があるんだなというふうに関心したわけなんですけれど、今日の皆さんのメンバー見ても、どちらかというと大学にこだわっているというか、高校生とか中学生にまでもっとスポットを当てていいんじゃないかなと思うんですよね。だから、中学生は義務教育ですから、ある程度言えばやるんですけど、高校生でも地域の自治会とか商店街とか、いくらでもタイアップできるんで、中学生とか、高校生からそういうことを意識づけていった

ら大学になったときに入りやすいのかなって。逆にそういう思いを小さい時から学んでいったほうが、社会に出てからも参加しやすいんじゃないかなと、そういったところからも角度としては入っていかなければならないんじゃないかなと思いました。審議会のメンバーも、今日木更津工専の人も来てないんでさみしいんですけど、ぜひ市川工業とか中学生を取り仕切る学校教育部とかもしっかり呼んでやったほうがいいんじゃないかなというふうに感じました。

もう 1 点は産学官民ということなんですけど、地方創生を考えると、独自性なんですよね。市川市の独自性を、船橋と違う、東京の江戸川区と違う、独自性を出さなければいけない。そこはある程度、官、役所の方で素案を出さないと、皆さん入り込めなくてばらばらになっちゃうなと思って、そこは絞って、もっと考えていくべきだと思いました。以上です。

○**瀧上会長** ありがとうございます。それでは、松永委員お願いします。

○**松永委員** 松永でございます。皆さんの話を聞いておりますと、とにかく人材がないんだというところで、いわゆるお手伝いをする人を出してくださいというような、いわゆる人足を求めるような発言が多いなというふうに思っているんですね。ただ、本来の意味での産学連携を進めるということを考えてときに、その時人を出してもらうということではできるんですが、たぶん人足を出すということをするだけではですね、目指すべきゴールにはたどり着かないし、その時限りで終わっちゃうんじゃないかなというふうに思います。私、実は青年会議所時代に、もう卒業しちゃったんですけども、いわゆる地域の大学さんにも、青年会議所もメンバーが減ってきて、働き手がないから、大学生さんに手伝ってもらいましょうということで、たまたま和洋女子大学の職員の方が青年会議所のメンバーに入っていたいたんで、その方を通じて学生さんに集まっていたりということができました。ただですね、それだけだと一過性のもので終わってしまうんで、やはりきちっとした仕組みづくりが必要だなというふうに思います。まずはですね、人材との交流という意味では、人足を出してもらうということも、必ずしも悪いことではないと思うんで、そういった窓口がきちっと整理されているということが重要なのかなと。青年会議所にとって、和洋女子大学さんの職員がいたからというところのものがほかの団体にはないし、そういうものが多くの市民にとって使えるような窓口というのを一つ出していただくというのが必要かなと思います。その上で、これは市が中心になってやるべきなんですけども、大学さんないし企業さん、市民の方それぞれが、何が出せるのか、何を交流できるのか、知識もそうですし、財産もそうですし、人もそうですけども、改めて市を中心に整理をし、包括的な窓口ですね、そういう機能を負わせていくということが今後必要かなというふうに思います。おそらく、それには市が中心になって率先的に投げかけてやらないとできないことではないかなと思うんで、市の方でそういう体制を作っていく、一つの課

を作っていく、窓口を作っていくぐらいの勢いが必要かなと思いました。

また、私の思いつきなんですけど、例えば今、市の方で市川市が全国で先駆けてやっている「1%支援制度」というボランティア団体との制度があります。これは、市民税の1%程度をボランティア団体に配るといえるものですが、これは来年以降ですか、見直していこうという流れがあると思うんですね。そういう中でも、お金を出すのかというところを今切り口で見えています、その中の人を支援するというのも一つあるんじゃないかなと思います。市民と、お金の面で結びつけるというのもそうですし、人の面で結びつけるという、そういう制度をうまく活用して、いろんな大学さんも含めですね、人材交流だったり、金銭面での交流であったりということが出来るような制度づくりをしていくと、一つ違うのかなというふうに思いました。

○**瀧上会長** ありがとうございます。それでは、守屋委員をお願いします。

○**守屋委員** 守屋です。そうですね、大体みなさんと同じ意見だと思います。私も皆さんの意見を聞いていて、個々にそれぞれ連携をとれている部分もあるんだなと。警察とやっている方もいらっしゃるし、企業の方が個人、個々に連携をされているというようなこともわかってきました。おそらく、ここに参加されていないところでも、個々にそれぞれ連携がとれているところもあるんだろうなと推測します。大学の話も出ましたし、今西村さんのほうから小学校、中学校、高校、市川市は私立の高校、結構いろんな詳しい研究をされていると聞いていますので、そういったところで連携も出てくるのではないかと、やはり私も最終的に何を指して、ゴールをどこに持ってきて、何を連携していくのか、行政はどういうことを皆さんに求めて投げかけていくのかというのをまず行政がきちんと取りまとめていく、それが行政の役割なんではないかなと思います。定期的に会をきちんと立ち上げて、連携をとっていく、それぞれが会って定期的に会議をしていくといったことをしていかないと、連携というものが取れない、産学官民の連携をとっていくということではなかなかすぐできることではないと思いました。そのうえで、一方通行の連携だけではなくて、それぞれの網目になるような連携が図れていくようなシステムづくりというのを行政が行っていくことが必要なんだろうなと、それぞれパーツパーツで結ばれているところがあるので、そこを結び付けていくということが必要なんだなと思いました。以上です。

○**瀧上会長** ありがとうございます。それでは最後に、青山委員をお願いします。

○**青山委員** 青山です。産学官民ということで、最初に自治会の加入率が減っているとか、そういう話を箕輪会長が言っていましたけども、その世代交代をどうしていったらいいかというものを考えてですね、行政も世代交代のタイミングとか、そういうものを逃したらなかなかそこに入り込めない人がいると思うんですね。また、自治会なんかにおいて

も、地域によっては、そういう世代交代がうまくいっているところあるし、高齢化になっているところもあるし、そのところをうまく整理していかないといけないのかなと思います。自治会でもですね、結構活発にやっているところもあるようですし、世代交代のタイミングというか、そういう情報をいろいろ共有し合ったらいいのかなと思います。うまくタイミングよく世代交代していかないと、嫌だ嫌だと言ってても、うまくその中に入れば、その人がうまくまとめていく、またその才能を発揮する人もいると思うんですよ。嫌だっていうのは、最初皆嫌だっていうんですよ。最初からはいっていいのはなかなか少ないですよ。それだからうまく口説いてくと。

あと産学官民ということではですね、やはり役所と大学のキーステーションといいますか、松永議員が言ったようにですね、市川駅の市民センターとかありますよね。行徳では行徳のキーステーションを作ってますね、地域との連携をもっと深めていくようなことをしたらいいのかなと。昨日の日経新聞かなんかに載っていましたが、千葉市のことですよね。千葉市が千葉情報大学、経営大学なんかと連携して、地域のあれをやっていくと。市川も千葉商大とか和洋なんかとは結構連携していろんな事業をしているんですよ。そういった意味では千葉市よりも進んでいるのかな。だからあまり人口減少とか、自治会入らないとかいうのもあまり複雑に、深く考えないで、人口が減っていくのは当たり前だというふうに考えていけばいいのかなと。1億という目安を作っちゃったから1億人を維持しなくちゃいけないとか考えているから人口がどうのとか、子育てがどうのとか、その辺はもっと軽く考えていけばなるようになるんじゃないかと私は思います。

○瀧上会長 ありがとうございます。本当にいろいろな貴重なご意見をお出しいただきまして、今後これを行政の分野とか、総合計画の事業に反映できるものは反映をしていかなければならないというふうに考えております。この市川という地域の資源とですね、それからこの地域のニーズをどうマッチングしていくかということと、それからこの地域の力をいかにして総合化して力を発揮するようにしていくかということが大事だと思いますし、それだけの潜在的な力はまだまだ市川にはあるというふうに思っていますので、そういった面についていろいろ窓口の話とか、皆と一緒に情報共有をするポータルな話とか、いろんなものが今後必要と思いますが、そういったものを整理していく必要があるなと思って聞いていました。その中に、できれば市川市役所にも大学連絡室を作ってもらって、3つの大学の情報を常に市役所が把握しているというようなかたちで、それで行政の情報を大学もいただいて、そこで共同のプロジェクトをいろいろ地域で進めていくといったような、個別の大学じゃなくて3つあるし、そのほかに昭和学院さんだとか、高等教育機関は地域にいっぱいありますので、それを発揮するとかかなり他でいろんな取り組んでいる地域ありますけれど、市川というのはいろいろな面でまだまだやるべきことがあるのかなという感じがしています。大学のほうとしても、できるだけ地域の大学としてお役に立てるようになっています。大学のほうとしても、できるだけ地域の大学としてお役に立てるようになっています。

それでは、今日の意見についてはまた今後総合計画の推進にあたっていろいろと反映をさせていただきたいと考えております。どうも本当にありがとうございました。それでは事務局のほうから連絡事項です。

○事務局（岡崎） 長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。本日の会議の議事録につきましては、まとめ次第郵送させていただき、ご確認いただければと存じます。また、新年度の総合計画審議会につきましては、日程が確定次第、改めてご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○瀧上会長 それでは、今日の議題は終わらせていただきます。